安全データーシート

１．製品及び会社情報

製品の名称 ：**ネオウィンドースクープ**

推奨用途及び使用上の制限：自動車のウインドシールドガラスの油膜洗浄用

会社名 ：日本ケミカル工業株式会社
住所 ：〒４２４－８５５８　静岡県静岡市清水区吉川８１３番地
電話番号 ：０５４－３４５－３４７６
ＦＡＸ番号 ：０５４－３４７－６８６５
担当部署 ：技術部

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性	爆発物	分類対象外
	可燃性又は引火性ガス（化学的に不安定なガスを含む）	分類対象外
	エアゾール	分類対象外
	支燃性又は酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分３
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	区分外
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分外
	急性毒性（経皮）	区分外
	急性毒性（吸入：ガス）	分類対象外
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分外
	急性毒性（吸入：粉じん）	分類対象外
	急性毒性（吸入：ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分２Ａ
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分１
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分１(中枢神経系、視覚器、全身毒性、

呼吸器)

		区分３(麻酔作用、気道刺激性)
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分１(中枢神経系、視覚器、呼吸器)
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性（急性）	区分外
	水生環境有害性（長期間）	区分外
	オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素



注意喚起語： 危険

危険有害性情報：

H226　引火性液体及び蒸気
H319　強い眼刺激
H360　生殖能または胎児への悪影響のおそれ
H370　臓器(中枢神経系、視覚器、全身毒性、呼吸器)の障害
H335　呼吸器への刺激のおそれ
H336　眠気またはめまいのおそれ
H372　長期にわたる、または、反復ばく露による臓器(中枢神経系、視覚器、呼吸器)の障害

注意書き：

【安全対策】
P201　使用前に取扱説明書を入手すること。
P202　全ての安全注意を読み、理解してから使用すること。
P233　容器を密閉しておくこと。
P240　容器を接地すること、アースをとること。
P210　熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
P280　保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
P241　防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
P243　静電気放電に対する予防処置を講ずること。
P242　火花を発生しない工具を使用すること。
P270　この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
P264　取扱い後はよく手を洗うこと。
P260　ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
P261　ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
P271　屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

【応急措置】
P370+P378　火災の場合：消火に二酸化炭素，粉末消火剤，散水，耐アルコール性泡消火剤を使用すること。棒状注水は危険性を増す。
P303+P361+P353　皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣服をすべて脱ぐこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
P314　気分が悪い時は医師に連絡すること。
P305+P351+P338　眼に入った場合：水で 15 分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P337+P313　眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当てを受けること。
P308+P313　ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。

P308+P311　ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
P304+P340　吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P312　気分が悪い時は医師に連絡すること。
【保管】
P403+P233　換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
P403+P235　換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
P405　施錠して保管すること。
【廃棄】
P501　内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

３．組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別　：混合物
化学特性・危険有害成分　：含有成分及び濃度

化学名	濃度 wt%	CAS No.	化審法 No.	安衛法		PRTR 法	毒劇法
				表示対象物	通知対象物		
メタノール	50	67-56-1	2-201	該当	該当	非該当	※1
界面活性剤	1 未満	非公開	非公開	非該当	非該当	※2	非該当
モルホリン	0.1 未満	110-91-8	5-859	※3	※4	※5	非該当
その他	48.9～50.0	―	―	非該当	非該当	非該当	非該当

※1 ﾒﾀﾉｰﾙは劇物であるが含有量より毒劇法に非該当。
※2 界面活性剤中のﾄﾞﾃﾞｼﾙ硫酸ﾅﾄﾘｳﾑ及びﾎﾟﾘ(ｵｷｼｴﾁﾚﾝ)=ﾄﾞﾃﾞｼﾙｴｰﾃﾙ硫酸ｴｽﾃﾙﾅﾄﾘｳﾑが第一種指定化学物であるが、含有量が 1%未満のため PRTR 法に非該当。
※3 ﾓﾙﾎﾘﾝは表示対象物であるが含有量 0.1%未満のため安衛法に非該当。
※4 ﾓﾙﾎﾘﾝは通知対象物であるが含有量 0.1%未満のため安衛法に非該当。
※5 ﾓﾙﾎﾘﾝは第一種指定化学物質であるが、含有量 0.1%未満のため PRTR 法に非該当。

化審法 No.　：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号
安衛法　表示対象物　：労働安全衛生法（安衛法）法第 57 条の政令で定める物（施行令第 18 条）
安衛法　通知対象物　：労働安全衛生法（安衛法）第 57 条の 2 第 1 項の政令で定める物（施行令第 18 条の 2）
PRTR 法　：特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律
毒劇法　：毒物及び劇物取締法

４．応急措置

吸入した場合　：直ちに作業を中止し、空気の新鮮な場所に移し、保温，安静に努め医師の診断を受けること。
皮膚に付着した場合：付着液を紙・布等にて素早く拭き取り、もし衣類が汚染した時は脱ぎ、付着した部位を多量の水又は石鹸を用いて洗浄する。間接部、指と指の間をよく洗浄すること。皮膚外観に変化が見られたり、痛みがある場合は速やかに医師の診断を受けること。
目に入った場合　：コンタクトの有無を確認し、着用している場合は外し、直ちに多量の清浄な水で１５分以上洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。眼用軟膏を使用しないこと。もし刺激等の異常があれば直ちに医師の診断を受けること。
飲み込んだ場合　：直ちに大量の水を飲ませて吐かせ、医師の診断を受けること。ただし、被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
予想される急性症状：咳、頭痛、めまい、息切れ、嘔吐、下痢、腹痛、意識喪失。

及び遅発性症状　症状は遅れて発現することがあり、医学的な経過観察が必要である。

５．火災時の措置

消火剤　：小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤
大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤　：棒状注水
特有の危険有害性　：極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。
加熱により容器が爆発する恐れがある。
火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
引火性の高い液体及び蒸気。
特有の消火方法　：散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合は、上記に示す小陸剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。
引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水すること。
危険でなければ火災区域から容器を移動すること。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却すること。
消火作業は、可能な限り風上から行うこと。
消火を行う者の保護　：消火作業の際には、適切な保護具（空気呼吸器、化学用保護衣）を着用すること。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
：漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしないこと。
直ちに全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離すること。
関係者以外の立入りを禁止すること。
作業者は適切な保護具（８．暴露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避けること。
適切な保護具を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用すること。
屋内作業の場合は、換気を充分に行うこと。風上から作業すること。
低地から離れること。
火災に備えて、消火剤を準備すること。
環境に対する注意事項　：河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意すること。
環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材
回収、中和　：少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸着し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収すること。後で廃棄処理すること。
吸収した物を集める時、清潔な帯電防止工具を用いること。
大量の場合、土砂等で流出を防ぎ、安全な場所に導いて回収すること。
：危険でなければ漏れを止めること。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は設置すること。
二次災害の防止策　：周辺の着火源となるものを速やかに取り除くこと。
着火に備えて、適宜な消火器具を準備すること。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐこと。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 :『８．暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。
局所排気・全体換気 :『８．暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行うこと。
安全取扱注意事項 :すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止すること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
眼に入れないこと。
適宜な保護具を着用すること。
屋外または換気のよい区域でのみ使用すること。
火気に近づけないこと。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの取扱いをしては
ならない。
接触、吸入または飲み込まないこと。
他の薬品類との混合は行わないこと。
作業衣等に付着した場合は着替えること。
環境への放出を避けること。
接触回避 :『１０．安定性及び反応性』を参照。
衛生対策 :取扱い後は、よく手を洗うこと。

保管
技術的対策 :保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他軽量な不燃材料でふき、
かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、
適当なためますを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備
を設けること。
保管場所で使用する電気機器は防爆構造とし機器類は全て接地すること。
安全な保管条件 :熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。－禁煙
酸化剤から離して保管すること。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密栓して換気の良い場所で保管すること。
施錠して保管すること。
混触禁止物質 :『１０．安定性及び反応性』を参照。
安全な容器包装材料 :消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。

８．ばく露防止及び保護措置

管理濃度 :製品としてデータなし
許容濃度 :製品としてデータなし

追加情報（配合する主な原料個々のデータ）
メタノール
管理濃度 :200ppm
許容濃度 :日本産衛学会(2009 年版) 最大許容濃度 200ppm , 260mg/m^3
ＡＣＧＩＨ(2009 年版) TLV-TWA 200ppm , skin;BEI
TLV-STEL 250ppm , skin;BEI

設備対策 ：防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業所には洗顔器と安全シャワーを設置すること。
空気中の濃度を暴露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。
高熱取扱いで、工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置すること。
機械的排気装置は防爆式とすること。
取扱場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、位置を明瞭に表示すること。

保護具
呼吸器の保護具 ：適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具 ：適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具 ：適切な保護眼鏡を着用すること。
皮膚及び身体の保護具：適切な顔面用の保護具、ゴム長靴・ゴム前掛けを着用すること。

９．物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など ：液体、青色透明
臭い ：メタノール臭
臭いのしきい値 ：製品としてデータなし
ｐＨ ：8.3(25℃)
融点・凝固点 ：製品としてデータなし
沸点・初留点及び沸点範囲 ：製品としてデータなし
引火点 ：26.0℃ （タグ密閉式）
蒸発速度 ：製品としてデータなし
燃焼性（固体、気体） ：製品としてデータなし
燃焼又は爆発範囲の上限・下限 ：製品としてデータなし
蒸気圧 ：製品としてデータなし
蒸気密度(空気＝1) ：製品としてデータなし
比重(相対密度) ：0.916g/cm^3 (20/4℃)
溶解度 ：可溶 (水)
ｎ－オクタノール／水分配係数 ：製品としてデータなし
自然発火温度 ：製品としてデータなし
分解温度 ：製品としてデータなし
粘度 ：製品としてデータなし

追加情報（配合する主な原料個々のデータ）
メタノール
物理的状態、形状、色など ：無色液体
臭い ：特徴的な臭気
ｐＨ ：データなし
融点・凝固点 ：-98℃ (融点)
沸点・初留点及び沸点範囲 ：65℃ (沸点)
引火点 ：12℃ （密閉式）
爆発範囲 ：6.0 – 36.5vol%
蒸気圧 ：12.3kPa（20℃）
蒸気密度(空気＝1) ：2.1
比重(密度) ：0.7915g/cm^3 (20℃)
溶解度 ：水に可溶
オクタノール／水分配係数 ：logPow=-0.82/-0.66

自然発火温度	：464℃
分解温度	：データなし
臭いの閾	：データなし
蒸発速度(酢酸ブチル＝1)	：データなし
燃焼性(固体、ガス)	：該当しない
粘度	：0.59mPa･s (20℃)

１０．安定性及び反応性

安定性	：通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	：酸化剤と激しく反応し、火災、爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	：加熱。
混色危険物質	：酸化剤、過酸化水素
危険有害な分解生成物	：加熱分解により一酸化炭素、ホルムアルデヒドを生じる。

１１．有害性情報

※下記有害性情報は、ＧＨＳ勧告により混合物としての GHS 区分を分類した結果に基づく。

急性毒性	：混合物の急性毒性（経口）11770mg/kgより、区分外 混合物の急性毒性（経皮）30763mg/kg より、区分外 混合物の急性毒性（蒸気）62041ppm より、区分外 混合物の急性毒性（ミスト）データ不足により、分類できない
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	：データ不足により、分類できない
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	：区分２成分≧10%より、区分２A
呼吸器感作性	：データ不足により、分類できない
皮膚感作性	：データ不足により、分類できない
生殖細胞変異原性	：区分２成分<１%より、区分外
発がん性	：データ不足により、分類できない
生殖毒性	：区分１成分≧0.1%より、区分１
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	：区分１成分≧10%より、区分１ (中枢神経系、視覚器、全身毒性、呼吸器) 区分３(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	：区分１成分≧10%より、区分１ (中枢神経系、視覚器、呼吸器)
吸引性呼吸器有害性	：データ不足により、分類できない

追加情報（配合する主な原料個々のデータ）

メタノール

急性毒性：	経口	ヒト	LD_{50}	1400 mg/kg
	経口	ラット	LD_{50}	6200 mg/kg
	経皮	ウサギ	LD_{50}	15800 mg/kg
	吸入(蒸気)	ラット	LC_{50}	>22500 ppm/8H
	飲み込むと有害（区分４）※メタノール毒性はげっ歯類に比べ霊長類には強く現れるとの知見から、区分４と判断した。			
皮膚腐食性・刺激性：	ウサギを用いた試験で 24 時間暴露後に脱脂作用により中程度の刺激性がみられたとの記述がある一方で、ウサギに 20 時間閉塞適用した別の試験では刺激性がみられなかったとの記述があり、4 時間以内の暴露による試験データが得られなかった。			
眼に対する重篤な損傷･眼刺激性：	ウサギを用いた試験で、適用後 24 時間、48 時間、72 時間において結膜炎は平均スコア（2.1）が 2 以上であり、4 時間まで結膜浮腫が見られた（スコア 2.00）が 72 時間で著しく改善（スコア 0.50）した。しかし、7 日以内に回復している			

かどうか不明なため、細区分せず区分 2 とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性：
呼吸器感作性：情報なし

皮膚感作性：モルモットを用いた皮膚感作性試験で感作性は認められなかったとの報告に基づき、区分外とした。なお、ヒトのパッチテストで陽性反応の報告が若干あるが、他のアルコールとの交差反応、あるいはアルコール飲用後の紅斑など皮膚反応の可能性もあり、メタノールが感作性を有するとは結論できないとしている。

生殖細胞変異原性：
マウス赤血球を用いた小核試験、吸入ばく露で陰性、腹腔内投与で陰性、であることから区分外とした。なお、マウスリンフォーマ試験の代謝活性化（S9+）のみで陽性結果はあるが、その他 Ames 試験やマウスリンフォーマ試験や CHO 細胞を用いた染色体異常試験など in vitro 変異原性試験では陰性であった。

発がん性：
未発表報告ではラット・マウス・サルの試験で発がん性なしとしている。また、ラットを用いた 8 週齢より自然死するまで飲水投与した試験で、雌雄に頭部と頸部のがん及び雌に血液リンパ網内系腫瘍の発生が有意かつ用量依存的に増加したと報告されている。しかし腫瘍の判定が標準的方法と異なり、動物の自然死後に行われていないため、評価あるいは比較が困難と考えられる。以上の相反する情報により分類できない。

生殖毒性：
妊娠マウスの器官形成期に吸入ばく露した試験において、胎児吸収、脳脱出などが見られ、さらに別の吸入または経口ばく露による試験でも口蓋裂を含め、同様の結果が得られている。メタノールの生殖への影響に関して、証拠の重みに基づく健康障害としての科学的判断がなされ、ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、ばく露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性があると結論されている。以上によりヒトに対して生殖毒性があると考えられる物質とみなされるので区分 1B とした。妊娠マウスの器官形成期に吸入ばく露した試験において、胎児吸収、脳脱出などが見られ、さらに別の吸入または経口ばく露による試験でも口蓋裂を含め、同様の結果が得られている。メタノールの生殖への影響に関して、証拠の重みに基づく健康障害としての科学的判断がなされ、ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、ばく露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性があると結論されている。以上によりヒトに対して生殖毒性があると考えられる物質とみなされるので区分 1B とした。

特定標的臓器毒性：（単回暴露）
ヒトの急性中毒症状として中枢神経系抑制が見られ、血中でのギ酸の蓄積により代謝性アシドーシスに至る。そして視覚障害、失明、頭痛、めまい、嘔気、嘔吐、クスマウル呼吸、クスマウル昏睡などの症状があり、時に死に至ると記述されている。また、中枢神経系の障害、とくに振せん麻痺様錐体外路系症状の記載もあり、さらに形態学的変化として脳白質の壊死も報告されている。これらのヒトの情報に基づき区分 1 (中枢神経系)とした。標的臓器としてさらに、眼に対する障害が特徴的であるので視覚器を、また、代謝性アシドーシスを裏付ける症状として頭痛、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡などの記載もあるので全身毒性をそれぞれ採用した。一方、マウスおよびラットの吸入ばく露による所見に「麻酔」が記載され、ヒトの急性中毒に関する所見にも、中枢神経系の抑制から麻酔作用が生じていると記述されているので、区分 3（麻酔作用）とした。
区分 3（呼吸器への刺激のおそれ）、（眠気又はめまいのおそれ）

特定標的臓器毒性：（反復暴露）
ヒトの長期暴露例で中枢神経系の抑制および視覚器障害がみられたとの記述から、標的臓器は中枢神経系および視覚器とした。

吸引性呼吸器有害性：
情報なし。

１２．環境影響情報

生体毒性 ：製品としてデータなし。
残留性・分解性 ：製品としてデータなし。
生体蓄積性 ：製品としてデータなし。
土壌中の移動性 ：製品としてデータなし。
他の有害影響 ：製品としてデータなし。
環境基準 ：製品としてデータなし。

※下記有害性情報は、ＧＨＳ勧告により混合物としての GHS 区分を分類した結果に基づく。
水生環境有害性（急性） ：M×100×区分 1 成分＋10×区分 2 成分＋区分 3 成分＜25%より、区分外
水生環境有害性（長期間） ：M×100×区分 1 成分＋10×区分 2＋区分 3＜25%より、区分外
オゾン層への有害性 ：データ不足により、分類できない

追加情報（配合する主な原料個々のデータ）
メタノール
水生環境急性有害性 ：甲殻類 ブラウンシュリンプ 96h LC_{50}＝1340mg/L
水生環境慢性有害性 ：難水溶性でなく（水溶解度＝1.00×106mg/L50）急性毒性が低い
オゾン層への有害性 ：当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていないことから、分類できないとした。

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物 ：廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
事業者は産業廃棄物を自ら処置するか、又は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合は、そこに委託して処理をすること。
廃棄物の委託を行う場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託すること。
汚染容器及び包装：容器は、中身の液を使い切ってから廃棄すること。
製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。

※必ず当該地域の廃棄規制をご確認ください。

１４．輸送上の注意

国連分類及び国連番号：クラス３ 容器等級Ⅲ、１９８７

国際規制
海上規制情報 ：ＩＭＯの規定に従う。
UN No. ：1987
Proper Shipping Name：ALCOHOLS,N.O.S. (METHANOL)
Class ：3
Packing Group ：Ⅲ
Marine Pollutant ：非該当

航空規制情報 ：ＩＣＡＯ／ＩＡＴＡの規定に従う。
UN No. ：1987
Proper Shipping Name：ALCOHOLS,N.O.S. (METHANOL)
Class ：3
Packing Group ：Ⅲ

国内規制
陸上規制情報 ：・消防法、危険物の規制に関する規制などの輸送について定めるところに従うこと。

・容器は、消防法、危険物の規制に関する技術上の基準を定めたものを使用すること。
危険物第１、６類及び高圧ガスとの混載は避けること。
・指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより当該車両に標識を揚げること。また、この場合は当該危険物に該当する消火設備を備えること。
運搬時の積み重ね高さ 3m 以下とすること。

海上規制情報　：船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報　：航空法の規定に従う。

特別の安全対策　：当該危険物が転落し、または危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
危険物または危険物を収納した容器が著しく摩擦または動揺をおこさないように運搬すること。
危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れの無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

緊急時応急措置指針番号：１２７　引火性液体（極性／水可溶）

１５．適用法令

法規制：

消防法　：非該当
労働安全衛生法　：危険物 引火性のもの
有機溶剤中毒予防規則 第２種有機溶剤（ﾒﾀﾉｰﾙ）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（ﾒﾀﾉｰﾙ）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（ﾒﾀﾉｰﾙ）
PRTR 法　：非該当
※但し、第一種指定化学物質である下記成分を 1%未満含有する。
ﾄﾞﾃﾞｼﾙ硫酸ﾅﾄﾘｳﾑ(No.275)
ﾎﾟﾘ(ｵｷｼｴﾁﾚﾝ)=ﾄﾞﾃﾞｼﾙｴｰﾃﾙ硫酸ｴｽﾃﾙﾅﾄﾘｳﾑ(No.409)
ﾓﾙﾎﾘﾝ(No.455)
毒物及び劇物取締法：非該当
船舶安全法　：危規則第 2、3 条 危険物告示 別表第１ 引火性液体類
航空法　：施行規則第 194 条 3 引火性液体
廃棄物の処理および清掃に関する法律：産業廃棄物規制

※　必ず当該地域の法規制をご確認ください。

１６．その他の情報

主な引用文献　原料メーカーのＳＤＳ
溶剤便覧　　等

※注意
記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販中部
所在地：愛知県名古屋市瑞穂区堀田通4-4
TEL:052-884-8011